

家畜衛生だより

東 部 ・ 北 部 家 畜 防 疫 獣 医 師 会
(公 社) 千 葉 県 畜 産 協 会
東 部 家 畜 保 健 衛 生 所
T E L : 0 4 7 9 (8 5) 8 9 0 0
F A X : 0 4 7 9 (8 5) 5 9 3 2
[http://www.pref.chiba.lg.jp/
kh-toubu/index.html](http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html)

提出期限:4月15日 まだ提出されていない方は、 定期報告書の提出をお願いします:

報告書

未提出の方は、お手数ですが必要事項を記入のうえ、東部家畜保健衛生所まで提出して下さるよう、よろしくお願い致します。
報告書を紛失された場合や、ご不明な点がある場合は当所までご連絡ください。

※平成23年度より、家畜伝染病予防法が改正され、
飼養状況について年1回、都道府県知事への届け出が義務づけられております。
報告様式(千葉県ホームページ)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/chikusan/tetsuzuki/siyoueiseikanrikijun.html>

☆ID番号は農林水産省共通申請サービス(eMAFF)に登録し、IDを取得済の方のみご記入ください。



～令和7年度東部家畜保健衛生所 新体制～

令和7年度 東部家畜保健衛生所 新体制

所長:島田 純☆ 次長:松本 敦子☆ 次長:猪俣 一陽☆ 次長:長谷部 宗史

【防疫企画課】

課長:石川 直子
上席専門員:佐多 美香
上席専門員:綿村 崇宏
上席専門員:橘 美奈子 ☆

【衛生指導課】

課長:片山 雅一
副 主 幹:武石 佳夫 ☆
上席専門員:関野 友利華 ☆
上席専門員:進藤 彰
専門員:山桐 慶之
専門員:山崎 藍子 ☆
専 門 員:諸岡 佳恵 ☆
主 任 技 師:畑中 ちひろ ☆
技 師:高梨 優希 ☆
技 師:赤澤 珠季 ☆

【防疫課】

課長:石原 勇人 ☆
上席専門員:塚原 涼子 ☆
上席専門員:上林 佐智子 ☆
上席専門員:今関 智恵 ☆
上席専門員:中山 雄大 ☆
専門員:渡邊 世奈 ☆
専門員:濱田 恭平
主任技師:角田 千春 ☆
主任技師:蒲生 汐里
技師:阿部 久瑠美 ☆
技師:石井 瑞季 ☆

【病理生化学課】

課長:萩原 妙子 ☆
専門員:岸野 芳絵 ☆
主任技師:清水 耕平 ☆
主任技師:島田 果歩 ☆
技師:巖真 卓也 ☆

【細菌ウイルス課】

課長:大坪 岳彦 ☆
副 主 幹:平畠 淳
上席専門員:西川 潤 ☆
上席専門員:新居 友明 ☆
技師:後藤 花菜 ☆
技師:金田 純直 ☆

【総務課】

副主査:青手木 真希 ☆
主事:内藤 美咲

転入者☆

転出者:江森格、藤野晴彦、笠井史子、千葉耕司、
菅賢明、佐々田由美子、本多美友子、五十嵐直
子、不破友介、小山祐介、中橋冬陽、醍醐由香里、
松田ふじの

本年度も引き続きどうぞ宜しくお願い致します

組織再編に伴い、東部・北部・中央家畜保健衛生所佐倉庁舎は東部家畜保健衛生所に統合されました。

住所:匝瑳市今泉7142 電話番号:0479-85-8900 FAX:0479-85-5932

新年度 所長挨拶

平素より家畜保健衛生所業務の推進に御理解、御協力をいただき、心より感謝申し上げます。東部家畜保健衛生所の所長として着任しました島田です。

今年度より、東金市の東部家畜保健衛生所、香取市の北部家畜保健衛生所、佐倉市の中央家畜保健衛生所病性鑑定部門が再編され、本県家畜衛生の基幹的な位置づけとして匝瑳市に新たに東部家畜保健衛生所が立ち上がりました。新設された東部家畜保健衛生所は、印旛、香取、海匝、山武、長生の千葉県の中東地域を管轄し、本県の重要な畜産地域を担うこととなります。新体制での運営になりますのでよろしくお願いいたします。

さて、今年1月に本県で大規模かつ連続的に発生がありました高病原性鳥インフルエンザや3月末に本県で初めて発生した豚熱につきまして、関係者の皆様の御尽力を賜りながら両疾病の防疫措置は無事に完了することができました。御協力をいただきました市町村を始め、関係機関・団体・事業者等の皆様には改めて感謝申し上げますとともに、地域の防疫体制の連携の強さに感心しているところでございます。今後はより一層連携を強化し、万が一の発生に備えて参りたいと考えております。

特に、高病原性鳥インフルエンザにつきましては、昨年10月以降に16事例・約336万羽、豚熱につきましては、1事例・約5700頭の発生がありました。いずれも当所管内の発生であり、畜産農家の皆様には、さらなる飼養衛生管理基準の遵守徹底と家きん・家畜の異状の早期発見・早期通報をお願いいたします。また、養鶏農家の皆様には、渡り鳥が北帰行する5月まで高病原性鳥インフルエンザの発生リスクが高い状況であること、養豚農家の皆様には、本県における野生イノシシでの豚熱の感染確認はありませんが、ワクチンの的確な接種を行うこと等を踏まえ、より一層の発生予防対策を実施していただきたいと思います。

また、牛につきましては、昨年11月に福岡県において国内初の発生となりましたランピースキン病において、本州ではまだ発生が確認されておきませんが、牛飼養農家の皆様には、牛の健康観察、サシバエ等の害虫防除対策等の徹底をお願いいたします。

当所からは、飼養衛生管理基準の遵守状況や衛生状況の把握のため農場への訪問や電話連絡等をさせていただくことがあります。生産現場と情報を密にして、めまぐるしく変動する畜産情勢の中でも家畜の伝染性疾病の発生予防やまん延防止対策等をより強固に推進し、家畜衛生の分野から地域畜産の発展に貢献していきたいと考えておりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

所長 島田 純

ゴールデンウィークに備え 防疫対策の徹底を！！

昨年訪日外客数は、600万人を超え過去最多となっており、本年も増加傾向が続いており、我が国への家畜伝染病の侵入リスクは依然として非常に高く、水際対策及び農場への病原体侵入防止対策を徹底することが重要です。

口蹄疫については、今年以降清浄国であったドイツ等で発生が確認されたほか、韓国では今年3月に1年10ヶ月ぶりに発生が確認されました。家畜伝染病の病原体の侵入防止のため、引き続き防疫対策を徹底しましょう。

引き続き、飼養衛生管理の徹底をお願いします！

1 海外渡航の自粛！畜産物の持ち込み禁止！

口蹄疫等の発生地域への渡航は自粛しましょう
海外からの肉製品等の持ち込みも禁止されています

2 農場へ部外者をいれない！

看板等を設置し、部外者が立ち入らないようにしましょう

3 立入者衣服交換！手指消毒！

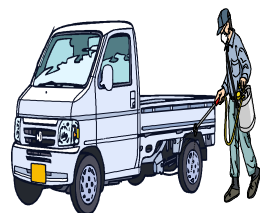
衛生管理区域に入る人は専用衣服と長靴を着用と手指の消毒を徹底しましょう

4 消毒薬の適正使用！

消毒は事前の洗浄が重要です。踏み込み消毒槽は少なくとも1日1回は交換し、適切な濃度で消毒薬を使用しましょう

5 毎日の健康観察！早期発見及び早期通報！

異常を認めたら、直ちに当所に通報してください！



口蹄疫の特定症状

※詳細は以下のQRコードを参照してください。

泡沫性流涎、泌乳量の大幅な低下又は泌乳の停止、口腔内に水疱がある場合等、疑わしい症状が認められた際は
すぐに御連絡ください！



牛の健康状態には常に注意し、疑わしい症状があればすぐ獣医師や当所に連絡ください。

東部家畜保健衛生所 Tel.0479-85-8900 Fax.0479-85-5932

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください